

小中学生保護者対象 おしゃべりサロン「いっぽ」を紹介します

おしゃべりサロン「いっぽ」は、小中学生の保護者の方を対象に、子育てについて気軽におしゃべりするところです。

子育てにおける相談は、学校の先生や専門家に任せることも必要かもしれませんが、そこまできなくてもちょっとしたこと聞きたい、相談したいと思うことはたくさんあるはず。そんな保護者の方たちの応援隊として、先輩ママや保育士、教員OBなど市の家庭教育支援スタッフが、お話し相手になります。小さいお子さんを連れての参加も可能です。



おしゃべりサロンの様子

開催日時と場所

■ 開催日：毎月2回(平日と土曜日)、夏休みは6回

R6年度 11月以降の予定
11/7(木)、11/16(土)、12/13(金)、12/21(土)、1/9(木)、1/18(土)、
2/3(月)、2/15(土)、3/5(水)、3/15(土)

※「土曜・夏休みサロン」では、小学生以上のお子さんは別室で学習したり、スイピアセンターの施設見学に行ったりします

- 時間：9:30～11:30(この時間内ならいつでも来ていただけます)
- 場所：スイピアセンター学習館4階 幼児活動室
- その他：参加費、事前申込は不要
- お問い合わせ：教育委員会事務局 社会教育スポーツ課(TEL 47-8039)

奥の細道むすびの地記念館 むすびの句を記した芭蕉の真筆が、新たに市の収蔵品となりました



芭蕉筆「蛤の」句懐紙

このたび、市では、松尾芭蕉が「蛤のふたみに^{わかれゆく}別行秋ぞ」と記した真筆を収蔵しました。

これは、元禄2年(1689)9月6日、『奥の細道』の旅を終えた芭蕉が、伊勢へと向かう際に、見送る大垣の人々との別れを惜しみながら詠んだ句を記した真筆です。名勝「おくのほそ道の風景地大垣船町川湊」の一角にある「蛤塚」の原典に当たるものでもあります。市では、「奥の細道むすびの地」の契機となった本真筆を、将来にわたって市の財産として保存・活用していきます。

11月17日(日)まで開催中の、企画展において、この真筆を市の収蔵品として初公開しております。ぜひ記念館に足をお運びください。

芭蕉生誕380年記念 奥の細道むすびの地記念館 第40回企画展「川と道の織りなす芭蕉の旅」

- 日時：令和6年10月5日(土)～令和6年11月17日(日)9時～17時
- 場所：奥の細道むすびの地記念館1階 企画展示室
- 入館料：300円(18歳未満無料)
- お問い合わせ：奥の細道むすびの地記念館(TEL 84-8430)

大垣市教育委員会だより

はぐくみ vol.27

発刊
令和6年
11月

総合教育会議 市長と特別支援教育について意見交換を行いました

市長と教育委員会は、教育についての施策などを協議する総合教育会議を9月25日に開催し、特別支援教育について、意見交換を行いました。

教育委員からは、「(仮称)特別支援教育推進チームの設置は、横断的なサポートが可能な新組織として有効」、「児童生徒だけでなく、保護者支援も重要であり、地域社会にも啓蒙し連携する仕組み作りも重要」、「サポート体制強化により、経験や免許のない先生が問題を抱え込むことがないようにしてほしい」、「支援員と介助員の活動場所や役割の違いについて再検討してほしい」、「などの意見が出され、市長と活発な意見交換を行いました。

この会議で出された意見を取り入れながら、特別支援教育の充実に努めてまいります。



大垣市の特別支援教育について

近年、全国的な傾向として児童生徒数が減少している一方で、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加しています。大垣市では、ここ10年で、特別支援学級に在籍する児童生徒数は約1.8倍に、通級指導教室に通う児童生徒数は約3倍になりました。これは、社会全体で特別支援教育への理解が深まり、一人ひとりの特性や必要な支援に目を向けるようになった証と考えています。

市では、特別な支援が必要な児童生徒の個性や長所を伸ばすため、通級指導教室での指導、特別支援学級での学習など、それぞれの特性や状況に応じて適切な学びの場を提供するとともに、特別支援学級と通常学級の児童生徒と一緒に学ぶ機会を設けることで、互いの理解を深め、多様性を尊重する心を育てています。

また、就学前からの切れ目ない支援を重視し、幼稚園や保育所、医療機関、福祉施設などと連携して、早期から一貫した支援体制を構築することにより、児童生徒の成長に合わせた適切な支援を継続的に行っています。

特別支援教育は、特定の児童生徒だけのものではありません。今後も、すべての児童生徒が互いの違いを認め合い、共に成長していく環境づくりに努めてまいります。



学校

大垣市中学校部活動の地域移行

市では、令和6年3月末に策定した「大垣市部活動地域移行基本構想」をもとに地域移行を推進しています。地域移行とは、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたり確保すること等を目的として、部活動を新たな実施主体(地域クラブ)による活動に移行することで、令和7年度末までに、全ての休日の部活動を地域クラブに移行することを目指しています。

現在は、学校の部活動と実施主体となり得る団体との合意形成に向けた調整を行うとともに、合意形成できた部活動から順次、実証事業を実施しています。

【地域クラブ活動での指導者登録をお願いします】

地域移行を進めていくために、競技・種目ごとに「検討チーム」をつくり、顧問や、部活動外部指導者、競技団体や少年団の代表者が集まり、検討を行っています。地域クラブでの指導者を確保することが課題となっております。そのため、地域クラブでの指導を希望する方に、ご登録いただき、希望する団体に対して、紹介していきたいと考えています。

生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備するため、地域クラブの指導者登録にご協力いただきますようお願いいたします。

- 指導者の要件 / 中心となる指導者を希望する場合、指導者として資格を有していること
(公財)日本スポーツ協会や競技団体の資格、地域クラブ活動指導者育成研修受講済など)
- 登録方法 / 市ホームページ「電子申請サービス」から登録
- 対象競技・種目 / 体育系(14競技)、文化系(2種目)
- 指導時間 / 原則、土曜日、日曜日のいずれかの3時間を上限
その他詳しくは、大垣市ホームページをご覧ください、ご登録ください。



市HP



大垣市マスコットキャラクター
おがっき

お問い合わせ: 教育委員会事務局 社会教育スポーツ課(TEL 47-8038)、学校教育課(TEL 47-8034)



部活動地域移行
について



学校

法教育「大垣モデル」授業を実施しました

本市では、変化の激しい社会をたくましく生き抜く意欲や力の育成を図るため、小学校年代から発達段階に応じた法的なものの見方を身に付け、自分たちの課題を自分たちで解決する基礎を学ぶ機会として、法教育を進めています。

こうした中、令和6年度からの新規事業として、岐阜県弁護士会の協力を得て、弁護士を講師として招き、法の基礎(背景)にある価値を学んだうえで、もめごとや課題のよりよい解決方法を探究する力を育成することを目的とした、法教育「大垣モデル」授業を実施しました。

今年度は、小学校及び義務教育学校10校の5年生を対象に行いました。児童は、自分が思ったことを法律的な根拠に基づいてじっくりと考え、講師の助言をもらいながら、グループで一つの答えを導こうと活発に議論することができました。



実施校	学習テーマ	実施校	学習テーマ
興文小学校	他人の権利を尊重すること	小野小学校	なにが公平・不公平?
西小学校	正義ってなんだろう?	赤坂小学校	「正しい決め方」を決めよう
北小学校	他人の権利を尊重すること	青墓小学校	リーダーを選ぼう!
日新小学校	「もめごと」の解決方法	墨俣小学校	約束をする・約束を守る
綾里小学校	なにが公平・不公平?	上石学園	なにが公平・不公平?



児童の感想
(小野小学校)

- 公平・不公平は、人によって感じ方が違うと思った。
- 今後、不公平だと思うことがあったら、本当に不公平かももう一度考えたい。
- 今後、授業で例に挙げられていたような事になったら、どちらとも納得できる意見を出して、解決したい。



施設

大垣市武道館 多目的ホールが新しくオープンしました!

大垣市武道館は、武道競技振興の中核施設として、平成10年6月にオープンし、27年目を迎えました。柔道、剣道、弓道、空手道の道場と相撲場に加え、市民の皆様も利用できるトレーニングセンターを併設しています。

さらに、令和6年度から、多目的ホールが新しくオープンし、定期的に、ヨガ・骨盤体操・エアロビクス・体幹筋活体操などの多様な教室を開催しています。各種教室の開催案内(期間、参加料、定員など)は、広報「おがっき」に掲載し、お知らせします。興味のある方、健康を意識されている方など、ぜひご参加ください。

また、個人的なサークルの活動(エアロビクス、体操など)で利用することも可能ですので、ご相談ください。利用料金等詳細は、大垣市体育連盟のホームページでご確認いただけます。



お問い合わせ
大垣市武道館(米野町2丁目1番地1)
(TEL 88-2550)

休館日
毎週火曜日、その日が祝日の場合は翌日



大垣市体育連盟
HP



図書館

図書館ホームページをリニューアル、新たなサービスを開始!

令和6年11月に、図書館ホームページをリニューアルし、新たに3つのサービスを開始しました。

1 子ども向けページの開設

子どもと保護者を対象としたページで、図書館の利用案内や本等の検索、おすすめ本の紹介、イベント・催し物など、子ども向けの情報が閲覧できます。

2 オンラインによる利用者登録

図書館を初めて利用する際に、利用者が図書館ホームページから必要事項をあらかじめ登録しておき、図書館窓口で、身分証明書の提示と仮登録番号を伝えることで、利用カードをお渡します。

3 返却期限日お知らせメール

図書館ホームページのマイページから設定しておく、返却期限日の2日前にお知らせメールが届きます。

お問い合わせ
大垣市立図書館(TEL 78-2622)



図書館
HP



子ども向けページ



図書館ホームページ